

10503建具製造業における死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2020	1	9 ～ 10	工場内で手押しカンナ機械木材加工の材料を受け取る作業中、手押しカンナ台の刃物付近の木くずを右手で払う際、刃物に接触し、右手指外傷性皮膚欠損創を負った。	38	8	133	1～ 9
2	2020	1	9 ～ 10	作業場で、手押しカンナ集塵機で材木を削る作業中、手が滑り、左中指、薬指の先が刃物に接触し切創を負った。	73	8	133	1～ 9
3	2020	1	13 ～ 14	工場内で、手押しカンナ盤を使用して角材を削っていた際、木材を掴んでいた左手にカンナ刃が接触して、薬指に裂傷を負った。	42	8	133	10 ～ 29
4	2020	1	16 ～ 17	工場内の建具用糊付け作業で、安全カバーを装着せず糊付け機を運転し、ゴムローラーを回転させて糊付け機入口から手を入れて、スチールたわしで清掃しようとしたため、右手がローラーに巻き込まれ右手の甲を打撲した。	51	7	139	30 ～ 49
5	2020	2	10 ～ 11	建具製造課の接着剤自動供給機でトラブルが発生した際、プーリーとVベルトの清掃を電源ONにしたままの状態で行ってしまい、Vベルトを引っ張ったときに急回転し、プーリーとVベルトの間に右手中指が巻き込まれ切断した。	60	7	139	300 ～ 499
6	2020	2	13 ～ 14	2tトラックから木材の荷卸し作業中、側面アオリを倒して高さ73cmの荷台から後ろ向きに降りようとした際、足を滑らせて転倒し、左肩の腱板断裂を負った。	67	1	221	10 ～ 29

7	2020	3	14 ～ 15	工場内で建具材の加工中、木材（約3cm×4cm、長さ1m）を丸鋸盤で押しながら切っていた。その際、残材を左手で取り除こうとしたところ、回転中の刃に接触し、親指を切断した。	38	8	131	10 ～ 29
8	2020	3	12 ～ 13	工場内階段で、引戸を1人で運搬中、階段の10段目付近で引戸が階段に当たり、体勢を崩し、足を踏み外し、2.4m下へ転落した。その際、背中を骨折した。	78	1	413	1～ 9
9	2020	3	9 ～ 10	資材置場から、杉板をより分けて運ぶ作業を行っていた際、左足のの上に杉板が落下して親指を骨折した。	69	4	522	1～ 9
10	2020	3	17 ～ 18	工場内で建具製作中、昇降盤を使用していた際、左示指に骨折、挫滅創を負った。	44	8	131	—
11	2020	4	9 ～ 10	工場内で、長さ150mm、幅15mm程度の木部材を製作中に、使用していた昇降盤に材料を挿入する際、部材が小さいので十分注意していたが、材料の跳ね返りにより、ノコ歯に接触し、右手親指、中指に切創を負い、人差し指末節骨を切断した。	54	8	131	1～ 9
12	2020	4	15 ～ 16	工場内で建具工事に使用する木材の加工中、約5kgの電気ドリルを使用していたところ、ドリルが木片に引っ掛かった。その際、ドリル本体が回転して右手首をひねり、薬指を骨折した。	64	7	139	1～ 9
13	2020	4	8 ～ 9	建具の芯材を削る作業中、木材を手で押さえて回転刃の上を通過させたとき、木材がはじかれ押さえていた右手掌下部に切創を負った。	29	8	131	1～ 9
14	2020	5	17 ～ 18	作業場で、木材（1m×200mm×35mm）を手押しカンナ盤で加工中、左手小指が刃に接触して切断した。	30	8	133	1～ 9
15	2020	5	16 ～	工場内で、ジャッキアップした土台に載った、家具製作用のパネルを移動させる際、土台本体が破損してパネルとともに被災者の方へ	40	5	419	30 ～

			17	倒れてきたが避けきれず、目頭付近から口元にかけて斜めに顔を切り、創傷を負った。				49
16	2020	6	13 ~ 14	工場の昇降丸鋸版による溝加工中に、作業手順を勝手に判断し、作業工程を省いたことと刃を適正以上に出して、材料に負荷がかかりすぎて跳ね返り、左示指開放骨折、神経断裂を負った。	55	6	131	1~ 9
17	2020	7	14 ~ 15	作業場で、丸鋸を使い木を切断中、切断した角材が飛び、鼻の中央に当たり、挫傷を負った。	70	4	131	1~ 9
18	2020	7	13 ~ 14	工場内で、昇降盤を使用して木をカットしていたところ、手が滑り、手袋の上から左親指に切傷を負った。	23	8	131	1~ 9
19	2020	9	9 ~ 10	事業所内作業場で建具材料である板（長さ244.2cm、幅17cm、厚さ2.3cm）を電動手押しカンナで加工中、板を両手で押さえながら左へ流していたところ、奥側に余っている刃に右手薬指が当たり、裂傷を負った。	53	8	133	10 ~ 29
20	2020	9	15 ~ 16	工場内で、昇降丸鋸盤を使用して木製建具の溝付け作業中、滑り止め付き手袋をした左手が刃に触れ、挫創を負った。	58	8	131	1~ 9
21	2020	9	11 ~ 12	施設内で、トラックの片付け中、荷台から降りる際、左足先が荷縛り紐に引っ掛かり、1m50cmの高さから転落した。このとき、左膝前十字靭帯を損傷した。	62	1	221	30 ~ 49
22	2020	9	9 ~ 10	穴掘機で木材に穴を開ける作業中、位置を決めるために押さえ板のボタンを押して木材を固定させようとした際、木材と押さえ板の間に右手が挟まって中指を骨折した。	22	7	139	10 ~ 29
23	2020	10	9 ~ 10	木材加工場の自動かなで木材を削っているとき、手袋ごと刃に左手指が触れたため、左手親指先端に損傷を負った。	28	8	133	1~ 9

24	2020	11	15 ～ 16	木取り工場内の手押しカンナ盤で細い材料を削る作業をするときに、押し棒を使わずに素手で材料を押しながら削ったため、手が滑り、右手親指の先が刃に触れて右母指指尖損傷を負った。	56	8	133	1～ 9
25	2020	11	11 ～ 12	工場で襖の芯を修理中、本来はライナーを切ってから芯に貼るが、芯にライナーを貼ってからカッターで切った。そのため、手を滑らせカッターで左薬指および左小指の伸筋腱断裂と切創を負った。	48	8	364	10 ～ 29
26	2020	12	9 ～ 10	建具製作所工場内で、建具の芯材に面材を貼る作業中、Vカットマシンに材料が引っ掛かったため、一時停止ボタンを押してから引っ掛かった材料を取り除く作業を行っていたところ、機械が作動し始め、右膝および右膝下部を骨折した。	45	7	135	50 ～ 99
27	2020	12	18 ～ 19	工場で、清掃作業中、テーブルリフターを下降し、右手指をリフターに添えた際、右手人差し指の先を挟み、右手人差し指第一関節を骨折した。	50	7	214	1～ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害事例\(最大99事例まで\) \(2020年\)](#)に戻る。